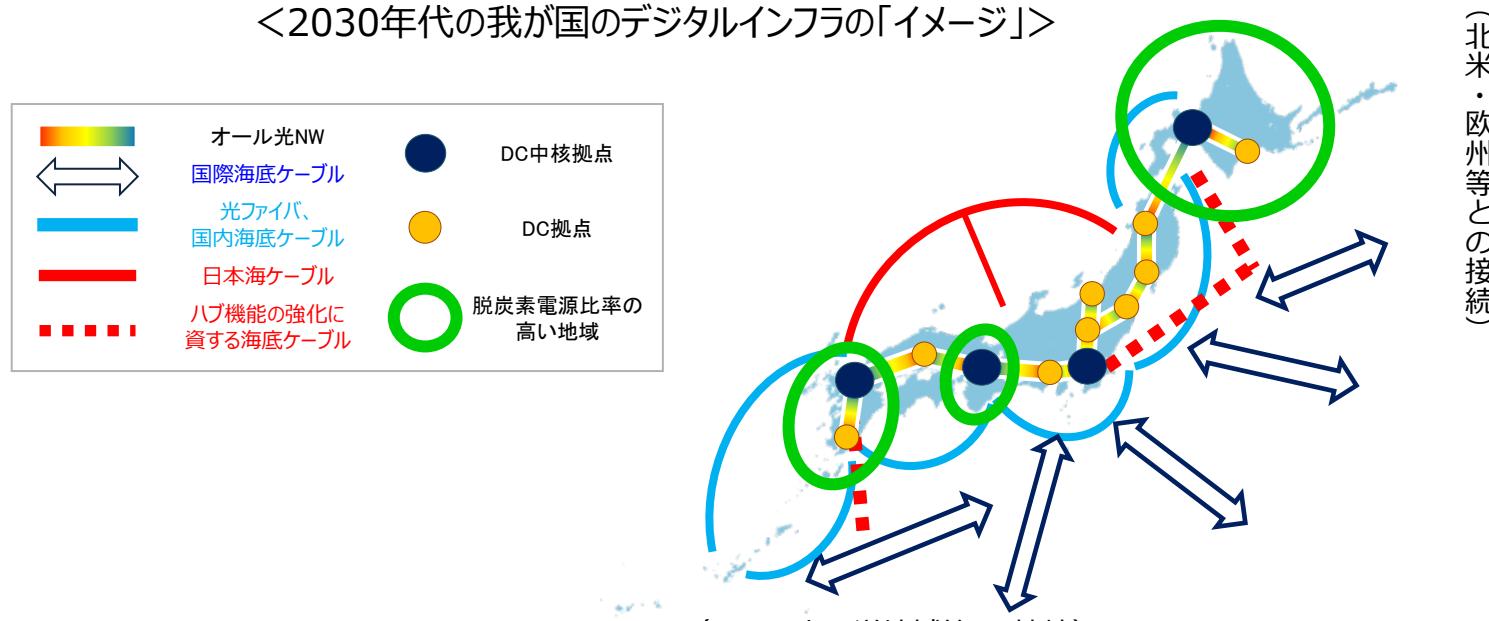


- データセンターをはじめとするデジタルインフラは、「社会インフラのインフラ」として、我が国における安心・安全や社会経済の持続的な発展を確保するために必要不可欠な礎。
 - 他方、デジタルインフラは東京圏等に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。
 - このため、地方分散による強靭な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靭化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を図るとともに、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高めるため、「①東京圏等に集中するデータセンターの分散立地」や、「②日本を周回する海底ケーブルの構築」及び「③国際海底ケーブルの多ルート化」を推進するべく、データセンターや海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

＜2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」＞



令和8年度予算額(案) 0.25億円

【国庫債務負担行為総額:2,093.38億円(令和8年度～令和12年度)】

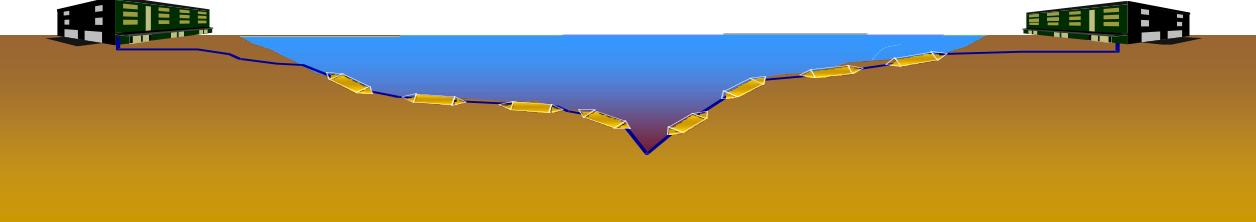
令和7年度補正予算 400.0億円

(令和3年度補正:500億円、令和5年度補正:100億円、令和6年度補正予算額:120億円)

(アジア・太平洋地域等との接続)

※1 脱炭素電源比率の高い地域については、GX実行会議(第11回)資料を基に総務省において記載

※2 DC拠点やネットワークの位置はあくまでイメージであり、具体的な計画等を示したものではない

施策概要	支援スキーム	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者等			
	予算額等	1329億円 (R3補正:500億円、R5補正:100億円、R6補正:120億円、R7補正:400億円、R8当初(案):国庫債務負担行為総額209.4億円) ※事業実施期間は、令和3年度～同11年度(同12年度は出納整理年度)			
	支援対象① 補助率 1/2 (上限40億円)	データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX 【東京圏※1・大阪圏※2以外のものに限る】※1 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 ※2 大阪府・京都府・兵庫県(陸揚局舎は日本海沿岸の区域を除く。)    			
	支援対象② 補助率 4/5	国内海底ケーブル 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】 			
	支援対象③ 補助率 4/5	国際海底ケーブル分岐支線・分岐装置 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】 			